# 令和5年度　学校保健計画

三次市立君田小学校

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

**学校教育目標**

**めあてをもち　進んで　やりぬく　児童の育成**

児童の実態
地域の実態
保護者や家族の願い
時代や社会の要請

学校保健安全法

**学校保健目標**

自分や他者のからだ，こころ，いのちを大切にする子どもの育成

～健康について主体的に考え，行動し，進んで健康づくりのできる子ども～

## 保健管理

### 保健活動

児童の健康状態を把握・分析し，
必要な支援・配慮を行う

＊健康診断の事前事後措置
＊保健調査
＊日常の健康観察
＊健康相談活動
＊体重測定
＊救急処置
＊疾病予防（う歯・感染症等）
＊保健室利用状況等による児童の健状態の把握
＊配慮を要する児童の継続観察・指導
＊担任や保護者・関係機関との連携
＊学校医・学校歯科医による健康相談
＊姿勢指導・歯みがき指導

### 環境整備

発育・発達の途上にある児童の健康を守り，学習能率の向上を図るため，環境衛生管理に努める。

＊環境衛生管理
- ・机・いすの調整
- ・照度検査
- ・教室の換気
- ・CO2濃度検査
- ・黒板の管理
- ・手洗い場・トイレの衛生管理
- ・給食の衛生管理
- ・日常の消毒

＊環境美化及び清掃
- ・日常の清掃活動
- ・定期的な校内清掃・整備
- ・掃除道具の点検
- ・校内緑化

## 保健教育

### 保健学習

保健に関する基礎的・基本的な事項を理解し，思考力・判断力を高め，行動を選択決定する力を育てる

＊　体育科保健領域
　３．４年　①毎日の生活と健康
　　②育ちゆく体とわたし
　５．６年　①けがの防止
　　②心の健康
　　③病気の予防
＊　関連教科における保健学習
　理　科　「動物のたんじょう」「ヒトや動物の体」「生物とかんきょう」「ヒトと自然」
　家庭科　衣服への関心・食事への関心
　　住まいへの関心
　生活科　動植物の飼育・栽培・
　　自分の成長

### 保健指導

児童が直面する健康課題を中心に取り上げ，日常生活に実際に生かしていく力をつける

① 健康状態の把握
② 児童が罹患しやすい病気の予防
③ 健康に関する基本的生活習慣の確立（就寝時刻やメディアの使用方法に関する指導を強化）
④ 身近な環境と健康との関連
⑤ 感染症対策の保健指導

＊学級活動における保健指導
＊学校行事における保健指導
＊児童会活動での保健指導
＊日常の学校生活の中での指導
　・朝会や帰りの会など
＊健康の課題を持つ児童の個別指導

## 組織活動

### 校内における活動

＊生活保健部
- ・保健指導
- ・給食指導
- ・生活指導
- ・清掃指導
- ・安全・防災指導
- ・教育相談活動

＊児童保健体育委員会
（月1回定期活動
常時活動）

**地域・保護者・関係機関との連携**

＊学校保健委員会
＊PTA保健厚生部との連携
＊民生委員連絡会
＊保育所・中学校との連携
＊スクールカウンセラーとの連携